

指定管理者評価をサポートする  
公園の管理運営における  
品質評価の手引書

パークマネジメント評価研究会監修

財団法人 公園緑地管理財団

## はじめに

今日、公園を取り巻く情勢は大きく変化し、より効果的、効率的な管理運営のあり方が追求される一方、スポーツ・レクリエーション、市民協働、生態管理、環境教育等におけるニーズの多様化や高度化への対応が求められています。また、安全管理においては、より一層しっかりと取り組みが必要になっています。これから公園の管理運営は、これらのハードルを乗り越えるための「品質向上」が最重要課題となります。

このような状況の下、財団法人公園緑地管理財団では、公園の管理運営の品質向上を図ることを目的として、平成15年度より公園のマネジメントとその評価について、研究を進めております。

その第一歩として、管理運営の自己評価システムについて、「パークマネジメント評価研究会（座長：輿水肇明治大学教授）」のご指導のもとに開発に取り組み、平成18年度に、「公園管理運営自己評価システム導入の手引書」を発行いたしました。

そして、今回取り組んだのが、第三者による品質評価に活用できる「品質評価手法」の開発です。自己評価の研究を発展させ、「自己評価結果を第三者が評価する」ことを基本とする手法を提案することといたしました。パークマネジメント評価研究会での検討や国営公園における試行の成果を取りまとめ、本手引書としました。

この手引書はひとつのモデルであり、まだ未成熟なものです。それぞれの公園において、このシステムを使いながら進化、発展させていかれることを願っております。

最後になりましたが、パークマネジメント評価研究会委員のみなさまを始め、多くの方々にご協力をいただきました。記して厚く御礼を申し上げます。

平成19年11月  
財団法人 公園緑地管理財団

## 監修者のことば

公益法人から設計・施工のJVへと管理運営が代わり、公園の魅力が増した例を見ました。設計のコンセプトを当初からよく知っている者と、現場の立地条件を把握している両者の組み合わせですから、当然の結果とも言えます。それまでのややマンネリ化した管理運営に新鮮な空気が吹き込まれ、公園が再生したのです。その勢いに乗じて、公園をさらに活性化しようと、各種のイベントを企画し、参加型運営へと展開しました。入園者も次第に増え、もともとの性格であった広域公園としての誘致圏も広がってきました。しかしこの新たな利用者には気になる点がありました。近隣の地元の利用者は楽しんでいるようですが、公園になじめない何かよそよそしいものを感じたからです。よく見ると、管理運営の担当者もすこし張り切りすぎて疲れているように見えるのです。次にどんなイベントを仕掛けるかということばかりを考えていた、公園のもつ落ち着きのようなものが置き去りにされているようなのです。賑わいと落ち着き、新しいものへの要求と継承から得られる安心感、こうしたものへのバランスが求められるのが都市施設としての公園の特徴だったのです。

公益法人がそのまま指定管理者になった例で、公園が活性化した例を見ました。これまでとは違うことをやろうという意欲が組織の下から湧き上がってきたのです。展示会や物販に、趣味のサークルやセミプロ級の団体が加わったことにより、体験学習や講習会も頻繁に行われるようになりました。公園のカルチャースクール化です。リピータが常連化し、その中から主催者側に回る人も出てくるようになりました。公園という場で自己実現ができる訳ですから、そうしたポテンシャルが誘致圏内にあれば、当然の結果とも言えます。しかし、一般の公園利用者には気になる点がありました。当事者は楽しんでいるようですが、イベントや企画になじめないものを感じたからです。よく見ると、当事者が内向きで、仲間内でしか理解できない世界をつくっているようで、なにか近寄りがたく、展示や活動内容もなにか押し付けられたような印象のものばかりです。管理者側の公益法人は、活動内容が参加している団体や人々と協働できる範囲を超てしまい、声も手も出せないようです。公園は利用する皆のもので、一部の人が全体の雰囲気や行動を支配してはいけない、という大原則が置き去りにされつつあるようです。

この二つの例は、第三者の助言と指導が必要な段階に来ています。この手引書はこうした問題点を導き出し、問題点にどのように対応し解決の道をどこに求めればよいかが得られるようなプロセスを示したものとも言えます。プロセスはPDCAのサイクルを意識したものです。PDCAは初回より二順目以降をきちんと実施することがより客観性と具体性を増します。公園の管理運営は持続的、継続的なものです。この手引書を利用され、さらに改善に向けてご意見をお寄せいただきたいと願っています。

平成19年11月  
明治大学農学部教授 輿水 肇

# パークマネジメント評価研究会

## 委員名簿

平成19年11月現在

座長 輿水 肇 明治大学 教授

秋山 寛 株式会社タム地域環境研究所 代表取締役

池貝 浩 神奈川県 県土整備部 参事

荻原 礼子 結 まちづくり計画室 代表

小口 健蔵 東京都建設局公園緑地部 参事

金子 忠一 東京農業大学 教授

田中 隆 社団法人日本公園緑地協会 参与

町田 誠 国土交通省都市・地域整備局  
公園緑地課公園・緑化事業調整官

(敬称略 五十音順)

## 公園の管理運営における品質評価の手引書 目次

I. 公園管理運営品質評価の目的	1
II. 公園管理運営品質評価の概要	1
1. 公園マネジメント推進の全体像	1
2. 本手引書における品質評価とは	2
3. 本手引書における品質評価の概要	2
4. 評価対象	2
5. 本手引書における品質評価の位置づけ	2
6. 品質評価のプロセス	10
III. 前提となる作業：自己評価システムについて	11
1. 品質評価において自己評価システムを活用する意義	11
2. 自己評価システムの概要	11
IV. 評価方法、品質評価項目、評価基準、対象期間の決定	13
1. 評価方法	13
2. 評価項目	13
3. 評価基準	14
4. 評価対象期間	16
V. 品質評価の実施	16
1. 評価形式、調査員の決定	16
2. 事前協議	16
3. 書面調査の実施	17
4. 現地調査の実施	21
5. 品質評価結果報告書の作成	23
VI. 品質評価結果の検討	25
1. 検討会の開催	25
2. 評価結果報告書の決定	25
VII. 評価結果報告書の説明	26
VIII. 評価結果の開示、活用	26
別紙：品質評価モデルの例示	27